

令和6年度

# 放課後児童クラブのご案内



下田市教育委員会  
学校教育課こども育成係

## 1. 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブでは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の1年生から6年生の児童を対象に、専任の支援員が家庭に代わって保育、育成するものです。発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、さらに、家庭的な雰囲気と温かい環境の中で情緒的安定を図れるよう児童の安全と健全な育成を目指しています。

## 2. 開設場所

| 名称             | 所在地                                 | 電話番号                                   | 定員   |
|----------------|-------------------------------------|----------------------------------------|------|
| 下田小学校放課後児童クラブ  | 下田市五丁目 3-1<br>(下田小学校児童室 1 階)        | 第 1 090-5863-0506<br>第 2 080-2627-2369 | 80 人 |
| 稲生沢小学校放課後児童クラブ | 下田市立野 6-1<br>(稲生沢小学校南校舎 2 階)        | 090-5119-5539                          | 40 人 |
| 朝日地区放課後児童クラブ   | 下田市吉佐美 883-1<br>(朝日公民館 1 F 児童室)     | 080-1551-6900                          | 35 人 |
| 浜崎小学校放課後児童クラブ  | 下田市須崎 1 7 8 5-1<br>(浜崎小学校東館児童室)     | 080-2660-1584                          | 40 人 |
| 稲梓小学校放課後児童クラブ  | 下田市椎原 2 2 4<br>(稲梓小学校いきいきルーム)       | 070-4288-6906                          | 40 人 |
| 白浜小学校放課後児童クラブ  | 下田市白浜 1 3 2 4-1<br>(白浜小学校 2 階 PC 室) | 080-1563-2521                          | 15 人 |

## 3. 開設日、開設時間等

(1) 開 設 日 月曜日から土曜日

(2) 土 曜 日 土曜日に限り集約保育を実施します。開設クラブは①下田小学校放課後児童クラブ（下田小・浜崎小・白浜小）②稲生沢小学校放課後児童クラブ（稲生沢小・稲梓小）③朝日地区放課後児童クラブ（朝日小・大賀茂小）です。

(3) 開設時間 <<平日>> 授業終了後から午後5時30分まで  
<<土曜日・長期休暇>> 午前8時30分から午後5時30分まで  
※保護者の就労時間の関係で、開設時間内に保護者による送迎が困難である場合に限り、開設・閉設時間の前後30分について受け入れを行います。

(4) 休 日 ①日曜日

②国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日

③年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

## 4. 入室期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※年度ごとに申請が必要となります。

## 5. 運営形態

下田市が設置し、直営方式で運営しています。

## 6. 対象児童

放課後児童クラブに入室できる児童は、保護者のいずれもが、次の(ア)から(キ)までのいずれかに該当し下田市立小学校に在学している1年生から6年生までの児童を対象にしています。

(ア)家庭内外で就労している (イ)出産の前後で児童の保育を必要としている

(ウ)疾病又は障害により長期療養をしている (エ)親族の介護又は看護をしている

(オ)火災や風水害、地震などによる被害（家屋の損壊など）があり、その復旧の間児童を保育を必要とする場合 (カ)学校や職業訓練校等に通学している場合

(キ) 虐待やDVにより家庭での保育が困難と認められる場合

- 注1 集団生活になれさせたい、社会生活を身につけさせるため、近所に友だちがいない、または、遊ぶところがないというような理由では入室できません。
- 注2 保護者が就労予定という理由で申し込みされた場合、入室決定の時点で勤務先等が確定していない場合は、入室できない場合があります。
- 注3 上記①～③の基準により入室申し込みされても、放課後児童クラブの教室の面積や支援員の人数により、入室できない場合があります。
- 注4 申込みが多数あった場合は、保護者の勤務状況や世帯状況等により、入室の調整をさせていただきます。

## 7. 利用料金

入室した場合は、保育料、会費等の保護者負担金が必要となります。金額は以下のとおりです。

|   |                                | 保 育 料                       | 会 費    |
|---|--------------------------------|-----------------------------|--------|
| ① | 1～6年生                          | (通常月) 6,000円<br>(8月) 8,000円 | 2,000円 |
| ② | 1～6年生（兄弟姉妹2人目）                 | (通常月) 3,000円<br>(8月) 4,000円 | 2,000円 |
| ③ | 1～6年生（兄弟姉妹3人目以降）               | 0円                          | 2,000円 |
| ④ | 1～6年生（児童扶養手当受給世帯）              | (通常月) 3,000円<br>(8月) 4,000円 | 2,000円 |
| ⑤ | 1～6年生（児童扶養手当受給世帯<br>かつ兄弟姉妹2人目） | (通常月) 1,500円<br>(8月) 2,000円 | 2,000円 |
| ⑥ | 1～6年生（生活保護受給世帯）                | 0円                          | 2,000円 |

## (1) 保育料

月額6,000円(8月のみ8,000円)

保育料は下田市が発行する納付書により、市または下田市指定金融機関へ毎月20日(ただし土・日・祝日の場合は金融機関等の翌営業日)までに納付してください。納付書は毎月、児童クラブ経由で月の初旬に配布いたします。

また、兄弟姉妹2人目以降の児童や、児童扶養手当を受給している世帯、生活保護受給世帯の児童は、軽減措置が適用されます。該当者は、入室申請書提出時に、「放課後児童クラブ保育料減免申請書」の提出をお願いします。

注1 児童扶養手当受給世帯の方は、児童扶養手当受給証明書の写しの添付をお願いします。

注2 最年長の児童と同時に2人目以降の児童が入室している場合は、申請書の提出を省略することができます。

### 〇月の半分利用(12日以下) ※通年利用申請済の方のみ

通年利用者で1ヶ月の在籍日数が12日以下の場合、保育料が①～⑤より半額となります。要事前申込みとなっておりますので、各利用月の前月25日までに下記QRコードより申請をしてください。申請内容は、26日以降に支援員へ伝達しますので、利用日の変更は26日以降に直接支援員へお伝えください。利用月になってからの申請は受け付けません。

令和6年4月分よりQRコードから  
半月利用の申請をしてください。

期限 各利用月の前月25日まで →



〈 半月申請フォーム 〉

### 〇日単位の利用について

通年申込をしていない方も1日単位の利用が可能です。1日単位での場合、その都度、下田市教育委員会へ書類、又は下記QRコードより申請してください。放課後児童クラブでは受け付けを行っておりませんのでご注意ください。1ヶ月の上限は7日間です。

保育料：1日400円 会費：1日100円(おやつ代、教材費) + 135円(保険料等)

※同一月内での複数回利用する場合、保険料は1回の集金となります。

また1年間の中で利用者が一番多い月に利用した場合は追加で200円(賠償保険)を別途集金します。

はじめて利用する方は、一度教育委員会へご連絡を下さい

令和6年4月分よりQRコードから  
単発利用の申請をしてください。

期限(通年利用者は) 各利用月の前月25日まで →



〈 単発申請フォーム 〉

○休室の連絡について ※通年利用申請済の方のみ

通年利用者で、退室せず1ヶ月のみ放課後児童クラブを休室する場合は、休室する月の前月中に下記 QR コードより休室連絡をお願いします。保育料は発生しませんが、保険料（135 円／月）は発生しますのでご了承ください。

令和6年4月分より QR コードから  
休室の連絡をしてください。

期限 各利用月の前月 25 日まで



〈 休室連絡フォーム 〉

(2) 会費（おやつ代、教材費等）

月額 2,000 円

保育料とは別で会費を徴収いたします。会費については、各児童クラブでの集金となります。

(3) 保険料

年額 1,820 円 ≪内訳：@135 円×12 ヶ月＝1,620 円（傷害保険）、200 円（賠償保険）≫

保険料は入室時に支援員が一括で集金させていただきます。

また、途中退室した場合には、月数に応じて返金させていただきます。

☆児童健全育成推進財団の「児童クラブ共済制度」の傷害・賠償保険に加入しています。

○その他

保護者の勤務上の都合での利用方法の変更がある場合は、下田市教育委員会学校教育課までご相談ください。

## 8. 支援員について

児童クラブには支援員が勤務しており、交代制としています。

原則として毎日、下田小児童クラブは4名、稲生沢小児童クラブ、朝日地区児童クラブ、浜崎小学校児童クラブ、稲梓小児童クラブ、白浜小児童クラブは2名の支援員が保育にあたります。

※長期休暇期間（夏休み等）、その他の状況により、支援員の交代や増員をする場合もあります。

※支援員は、お子さんを安全にお預かりするとともに、適切な遊びや生活のルールなどの指導を行います。学校から出された宿題等勉強の時間は設けますが、宿題や学習の指導は行いません。

## 9. 児童クラブの持ち物

・弁当、水筒（土曜日、夏・春・冬休み期間利用時のみ）・プラスチック製のコップ（下田小放課後児童クラブのみ）・ハンカチ、タオル、ティッシュ（常に身に付けてください）

・着替え一式（持ち帰った翌日には補充し、季節ごとに入れ替えをお願いします）

※持ち物には必ず名前を記入してください

※おもちゃやマンガ等の私物持ち込みはしないでください

## 10. 生活について

### 《平日》

|            |                                                                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 午後1時半頃     | <b>1年生の登室時間</b><br>学校終了後、「ただいま！」という元気な声で放課後児童クラブの一日が始まります<br>「ただいま」「お帰りなさい」かばんをロッカーにしまって、さあ何して遊ぼうかな |
| 午後2時半頃     | <b>2～3年生の登室時間</b><br>「今日のおやつなあに？」と言いながら校庭に飛び出していきます                                                 |
| 午後3時半頃     | <b>おやつ時間</b><br>それぞれ自分のおやつを机に運んで、お片づけもきちんと自分たちでやります                                                 |
| 午後4時頃<br>～ | <b>随時お迎え</b><br>今度は何して遊びましょう♪                                                                       |
| 午後5時半頃     | お迎えの時間になったら後片づけして「さようなら、また明日ね」                                                                      |

### 《土曜日・長期休暇期間》

|             |                                                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 午前8時半頃      | <b>登室開始時間</b><br>「おはよう！」という元気な挨拶で放課後児童クラブの一日が始まります                                                     |
| 午前9時半頃      | <b>朝の会</b><br>出席の確認と、一日について支援員がお話をします                                                                  |
| 午前10時頃      | <b>勉強・自由遊び</b><br>静かに宿題や読書をして過ごします。勉強のあとは元気に校庭を走ったり、プラバンやアイロンビーズなど好きな遊びに夢中になります。<br>お片づけもきちんと自分たちでやります |
| 午後12時頃<br>～ | <b>お昼ご飯の時間</b><br>手を洗って「いただきます！」お昼ご飯のあとはお腹を休めてから遊びます。                                                  |
| 午後3時頃       | <b>おやつ時間</b><br>それぞれ自分のおやつを机に運んで、お片づけもきちんと自分たちでやります                                                    |
| 午後4時頃       | <b>随時お迎え</b><br>今度は何して遊びましょう♪<br>お迎えの時間になったら後片づけして「さようなら、またね」                                          |

みんなはこんな遊びをしているよ♪

屋内・・・読書、DVD、トランプ、折り紙、段ボール箱遊び、粘土遊び、名刺作り、  
お絵描き、プラバン、アイロンビーズ 他  
屋外・・・サッカー、野球、虫取り、縄跳び、泥団子作り、ボール遊び、ブランコ、  
滑り台、ドッジボール 他



## 11. 連絡事項について(重要)

### 《送迎について》

- ① 送迎時間の厳守してください(児童クラブ最大開設時間：18時00分)
- ② 都合によりお迎えが午後5時30分を過ぎてしまう場合は、必ず児童クラブに連絡をして下さい(事情がわからないと支援員もお子さんも心配しながら待っています)
- ③ お迎えは保護者自身が行ってください。代理によるお迎えは必ず保護者が児童クラブに連絡をしてください(事件・事故防止のためご協力ください)

### 《お休み等の連絡について》

- ① 児童クラブを休む場合は、保護者が児童クラブに連絡をして下さい(連絡がないと支援員が探し回ることになります)  
学校を休む場合も学校へ連絡すると同時に児童クラブに連絡をして下さい。  
児童クラブ開設時間外でも電話の電源は入っておりますので伝言を残していただけます。
- ② 土曜日の出欠についてはなるべく金曜日のお迎えまでにお知らせください。また、土曜日当日の出欠の変更(急に利用することになった、利用する予定だったが休むなど)は**午前9時半まで**に児童クラブに連絡をお願いします。

※放課後児童クラブは小学校の余裕教室を利用しておりますが、学校の管理ではありませんのでご協力をお願いいたします。

### 《急病等対応について》

児童がけがをしたり、発熱したりするなど、体調が悪い場合は、必要に応じて保護者に連絡をいたしますので、なるべく早くお迎えに来ていただきますようお願いいたします。

容態によっては保護者の付き添いで病院等へ連れて行っていただく場合もありますのでご承知おきください。

### 《その他》

- ① 入室児童は、放課後児童クラブ用の教室や運動場で遊ぶ以外、学校施設へ立ち入らないようにします(体育館を使用する場合も同様とします)
- ② 宿題は必ずご家庭で宿題の確認や見直しをしてください。  
児童クラブでは宿題の時間を設けておりますが、あくまで自主学習が基本です。
- ③ おもちゃ類の持ち込みは原則禁止としております。

## 1 2. 急遽下校や臨時休校となった場合の対応について

台風や大雨等の自然災害やインフルエンザ等の感染症拡大により、安全な保育ができないと判断した場合は急遽休室とする場合があります。また、放課後児童クラブでは、保護者連絡用に一斉メールサービスを導入しております。必ず一斉メールサービス『すぐーる（放課後児童クラブ用）』の登録をお願いします。

### 台風、大雨等による場合

台風等により警報が出ている場合は、臨時休室となる場合があります。  
学校の判断（緊急下校や臨時休校）に従い、児童クラブの休室も決まるため、学校からの連絡や児童クラブからのメールを必ず確認をしていただきますようお願いいたします。

### インフルエンザ等の感染症により学校・学級閉鎖になった場合

学校・学級閉鎖の目的は感染を防ぐなど健康上の措置であるため、当該児童は児童クラブの利用は控え、閉鎖期間中はご家庭での保育をお願いします。  
また、土曜日や長期休暇中等も、感染症の疑いがある場合は、児童クラブの利用を控えてください。

## 1 3. 入室の申込みについて

児童クラブに入室を希望される場合は、「放課後児童クラブ入室申込書」を下田市教育委員会学校教育課へ提出してください。申込書は下田市教育委員会の窓口にご用意しております。  
入室が決定されましたら「放課後児童室入室決定通知書」を発行いたします。  
なお、現在児童クラブに入室をしていて、引き続き入室を希望する場合でも、年度ごとに申込みが必要です。利用形態の変更がある場合には、前月の末日までに教育委員会窓口まで提出をお願いします。

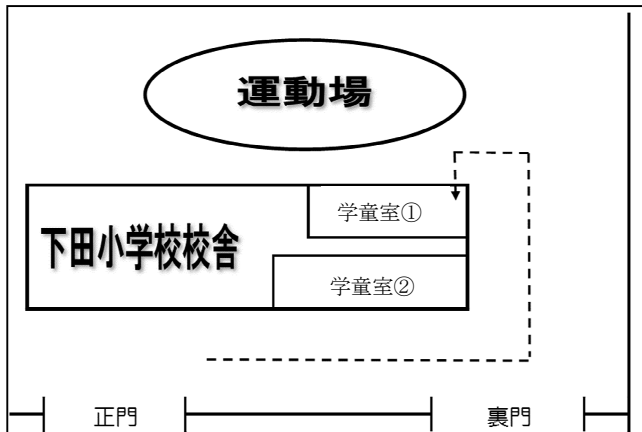
## 1 4. 退室の手続きについて

児童クラブを退室する（辞める）場合は、「放課後児童クラブ退室届」を退室する月の前月の末日までに下田市教育委員会へ提出してください。退室届は下田市教育委員会の窓口にご用意しております。

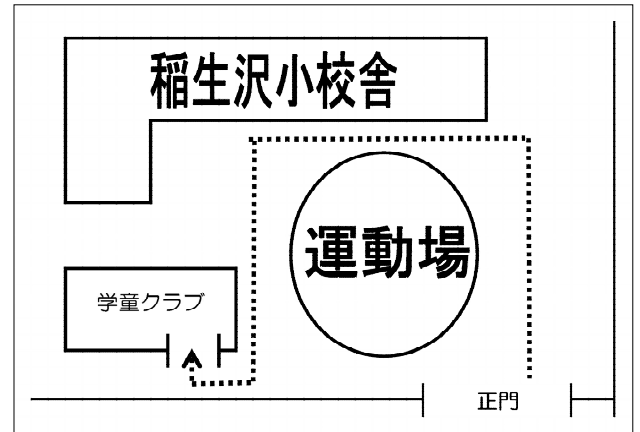
## 1 5. 注意事項等

児童クラブの運営に著しい支障が生じる場合（申込書に虚偽記載があった等）は、退室届の提出にかかわらず、児童クラブの入室を取り消す場合があります。あらかじめご了承ください。  
申請内容に変更が生じた場合は、速やかに教育委員会へご連絡ください。

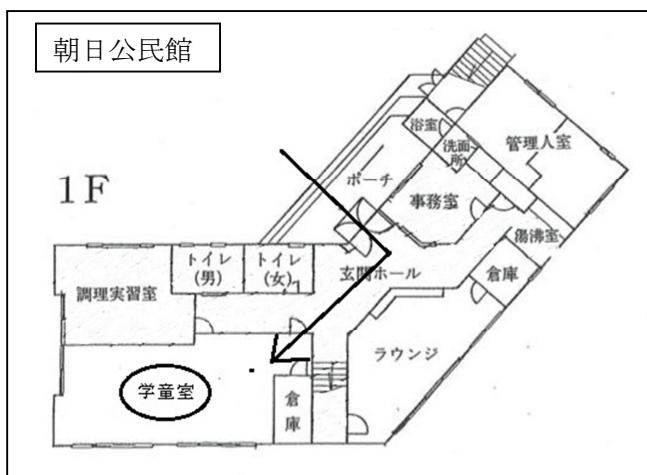
下田小学校放課後児童クラブ  
電話（携帯）090-5863-0506



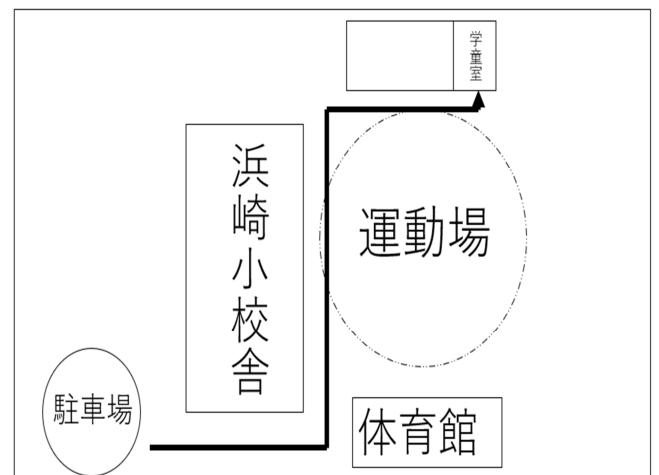
稲生沢小学校放課後児童クラブ  
電話（携帯）090-5119-5539



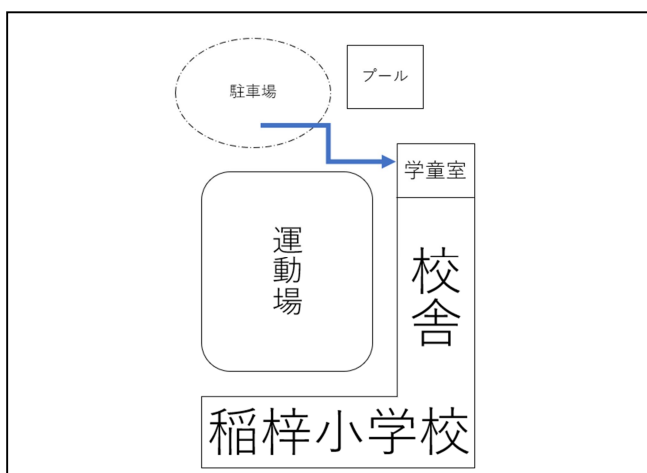
朝日地区放課後児童クラブ  
電話（携帯）080-1551-6900



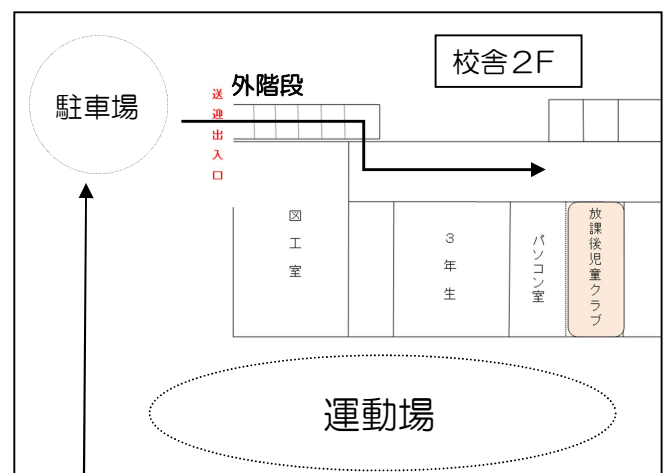
浜崎小学校放課後児童クラブ  
電話（携帯）080-2660-1584



稲梓小学校放課後児童クラブ  
電話（携帯）070-4288-6906



白浜小学校放課後児童クラブ  
電話（携帯）080-1563-2521



〒415-0024 静岡県下田市四丁目 6-16  
(中央公民館 1 階)  
下田市教育委員会学校教育課 こども育成係  
TEL : 0558-23-3929 FAX : 0558-23-5176  
MAIL : kyouiku@city.shimoda.lg.jp

※書類の提出は上記までお願いします